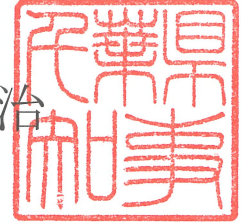


令和 3年 1月12日

(株) 開運

黒須 透江 様

千葉県知事 鈴木 栄 治



一般 建設業の許可について (通知)

令和 2年 1 1月 1 7日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許可番号	千葉県知事 許可(般一2)第 27324号
許可の有効期間	令和 2年 11月 20日から 令和 7年 11月 19日まで
建設業の種類	
電気工事業 機械器具設置工事業	管工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 7年 10月 20日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)